

日本初！「内部通報窓口」を第三者機関委託にて設置で従業員を守る会社

<概要>

札幌市北区の「ちゅら動物病院」は、2021年10月1日、社内のハラスメントをはじめとする各種問題の相談先として、ベンチャーパートナーズ社会保険労務士法人に業務委託することとなりました。内部通報窓口の設置は従業員301名以上の企業で2022年6月から義務化されておりますが、従業員4名の企業規模の会社の設置は当社が調べた限り日本で初めての事例となります。

<働き方改革の一環として>

動物病院は全国におよそ1.1万院あるとされていますが、そのおよそ7割が1人院長で、ほとんどが少人数組織によって運営されています。そのため、ハラスメントや社内不正が発覚しても、相談先が当事者であったり、相談先のコンプライアンス意識が低かったりなどの課題が起りやすく、従業員が安心して継続的に働く環境構築を阻害する要因となります。ちゅら動物病院は2021年5月開院、従業員4名の小規模な動物病院ではありますが、獣医師及び動物看護師が安心して働く環境を整備するため、この度第三者機関への内部通報窓口設置を行いました。

従業員が本機能の利用をした場合には、当人に不利益が発生しないよう相談、調査フローが整理されています。なお、同社規模の会社としては日本で唯一の導入事例となると考えられます（同社調べ）。

<獣医師・動物看護師を「一生働ける仕事」に>

獣医師は「家庭を持つ余裕はない」「年300日の実質勤務日数」など過酷な労働条件のケースが多く、また、動物看護師は「勤続年数5年以下が6割を占める」（いずれも*1）とあるように、継続して長期的に働くのが困難な業界になっています。ちゅら動物病院では、動物医療業界だけでなく、日本の各企業に先駆けてまずは「労働条件」の整備を敢行。従業員が安心して働く職場作りを行っています。

*1:https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2019pdf/20191220043.pdf

http://www.vm.a.u-tokyo.ac.jp/yakuri/st_shinro/1.pdf

<取材について>

獣医療に限らず、新しい働き方、社員の職場環境を守る具体的な取り組みについてご興味を持っていただけましたら院長ならびにPR担当者が対応させていただきます。何卒よろしくお願ひいたします。

<https://chura.life/> info@chura.life ちゅら動物病院 011-788-9000 札幌市北区新川四条17-6-5 担当：大岡